

証券コード 8185
平成28年5月2日

株 主 各 位

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

株式会社チヨダ

代表取締役社長 舟 橋 浩 司

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区成田東四丁目39番8号
芝萬ビル3階 当社本店会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項 報告事項

1. 第69期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chiyodagr.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の伸び悩み、海外の景気下振れ懸念や政情不安といった問題もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界におきましても、スニーカーブームや訪日外国人観光客の増加などにより、一部の商品や地域における需要の高まりはあるものの、消費者の節約志向や選別消費傾向は強まっており、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループは、お客様のニーズやライフスタイルの変化に合わせた提案を強化し、新たな素材や機能の訴求に注力してまいりました。有名ブランド各社との関係強化を図り、品揃えの幅を広げることで、顧客層の拡大に努め、履き心地や機能性の向上を重視した商品開発に取り組み、新たに高価格帯の高品質プライベートブランドを展開するなど、商品単価向上策も推進いたしました。また、改装や店舗業態の変更を積極的に実施し、ブランド価値、商品価値の訴求の強化にも取り組んでまいりました。経費の面でも、不採算店の閉鎖、販売促進費用の効率化を進め、収益体質の強化も図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高144,504百万円（前年同期比1.0%増）と9期ぶりの増収となり、営業利益9,372百万円（同20.9%増）、経常利益9,927百万円（同20.3%増）、当期純利益4,882百万円（同17.2%増）と3期ぶりの増益となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

##### <靴事業>

靴事業におきましては、ナショナルブランドとプライベートブランドを最適なバランスで共存させる「ハイブリッド政策」を推進し、顧客層の拡大と商品単価の向上を図ってまいりました。グローバルブランド統括グループを設置し、グローバルブランド各社との関係を強化し、スニーカーの品揃え拡大、サイズ欠品の削減に取り組んだことで、スニーカーの販売は大幅に増加し、全社売上を大きく牽引いたしました。プライベートブランドでは、オーガニックコットン「オーガビッツ」や「ビッグジョン」との

コラボレーション商品の展開なども実施いたしました。また、アパレルデザイナーと提携し、イタリアンレザーを使用したブランド「クリスチアーノ・ロザーニ」を新たに立ち上げ、都市型店舗向けの高価格帯の品揃えを拡充いたしました。

販売施策では、デッキシューズやスリッポンを集約した「アメリカンクラシックスタイル」コーナーの展開や、女性向け「らくらく靴フェア」、夏の「サンダルフェア」、冬の「あったか靴フェア」などを全国で実施し、マーケットトレンドや季節に連動した施策を実施いたしました。

店舗業態戦略につきましては、インバウンドや女性顧客を意識し、それぞれの立地特性にあった「立地対応型の店舗業態政策」を推進してまいりました。主力業態である「東京靴流通センター」では、従来の赤ではなく、白い「TOKYO SHOES RETAILING CENTER」という看板を使用し、店内のイメージも刷新したニューモデル店への改装や新規出店を積極的に実施いたしました。

出退店につきましては、当社では41店舗の出店と55店舗の閉店をし、㈱アイウオークは3店舗の出店と8店舗の閉店を実施いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は1,115店舗（前連結会計年度末比19店舗減）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は108,534百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は8,561百万円（同13.1%増）となりました。

#### <衣料品事業>

衣料品事業におきましては、来店頻度の向上と顧客層の拡大を重点課題とし、実需品であるインナーレグウェアやレイン関連商品の充実、新たな協力工場の開拓によって驚きの価格と品質を実現したストレッチジーンズやストレッチカラーパンツの発売、主力ブランド「N a v y」の新たなサブブランド「N a v y プレミアム」のビジネスカジュアルスタイルジャケットの取り扱い開始など、様々な商品施策を推進いたしました。

店舗展開につきましては、9店舗を新規出店し、一方で不採算店舗を中心に37店舗を閉店したことで、当連結会年度末の店舗数は452店舗（前連結会計年度末比28店舗減）となりました。また、大型の新コンセプト・カジュアルショップ「マックハウス スーパーストア」を立ち上げ、3店舗を既存店舗の改装によりオープンいたしました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は35,970百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は718百万円（同255.7%増）となりました。

## 企業集団のセグメント別売上高

|           | 前連結会計年度<br>(自 平成26年3月1日<br>至 平成27年2月28日) |       | 当連結会計年度<br>(自 平成27年3月1日<br>至 平成28年2月29日) |       | 前期比   |
|-----------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|-------|
|           | 金額                                       | 構成比   | 金額                                       | 構成比   |       |
|           | 百万円                                      | %     | 百万円                                      | %     | %     |
| 靴 事 業     | 107,054                                  | 74.9  | 108,534                                  | 75.1  | 101.4 |
| 衣 料 品 事 業 | 35,951                                   | 25.1  | 35,970                                   | 24.9  | 100.1 |
| 合 計       | 143,005                                  | 100.0 | 144,504                                  | 100.0 | 101.0 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、シュープラザ マーケットスクエア川崎イースト店をはじめ41店、㈱アイウオークはナトゥーラ ららぽーとTOKYO-BAY店をはじめ3店、また、㈱マックハウスはマックハウス ビエラタウンけいはんな店をはじめ9店を新設、そのほか店舗の内装等の改装に総額2,071百万円の投資を行いました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 66 期<br>(平成25年2月期) | 第 67 期<br>(平成26年2月期) | 第 68 期<br>(平成27年2月期) | 第 69 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年2月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)            | 150,323              | 147,423              | 143,005              | 144,504                           |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円)        | 7,151                | 5,847                | 4,165                | 4,882                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>(円) | 180.16               | 148.08               | 106.79               | 128.11                            |
| 総 資 産<br>(百万円)            | 132,868              | 134,628              | 133,922              | 129,856                           |
| 純 資 産<br>(百万円)            | 78,658               | 82,802               | 82,273               | 81,668                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額<br>(円)   | 1,831.05             | 1,936.82             | 1,974.36             | 1,997.55                          |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|---------------|----------|----------|-------------|
| ㈱ マ ッ ク ハ ウ ス | 1,617百万円 | 61.3%    | 衣 料 品 の 小 売 |
| チ ョ ダ 物 産 ㈱   | 80百万円    | 100.0%   | 靴 の 卸 売     |
| ㈱ ア イ ウ ォ ー ク | 50百万円    | 79.8%    | 靴 の 小 売     |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する靴・衣料品小売業界を取り巻く環境は、円安や生産国の人件費上昇などによる仕入価格の高騰が、商品価格の上昇を招いたことで、客数の減少傾向が見られます。さらに、異業種の参入や競合各社の積極的な出店などもあり、経営環境は厳しさを増しております。

こうした中、当社グループでは、中期経営計画に掲げている、商品戦略、店舗戦略、財務・人事戦略を着実に実行し、売場と組織の活性化を図ってまいります。

あわせて、コンプライアンス経営の徹底、内部統制の整備も進め、コーポレートガバナンスの強化を推進し、企業価値向上に取り組んでまいります。

どうか、今後とも株主の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年 2 月29日現在）

当社グループは、当社及び子会社 3 社の合計 4 社より構成されており、事業内容は、靴、衣料品等の小売及び卸売業を営んでおります。

| セグメント     | 会 社 名     | 主な事業内容 |
|-----------|-----------|--------|
| 靴 事 業     | (株)チヨダ    | 靴の小売   |
| 靴 事 業     | (株)アイウォーク | 靴の小売   |
| 衣 料 品 事 業 | (株)マックハウス | 衣料品の小売 |
| 靴 事 業     | チヨダ物産(株)  | 靴の卸売   |

(6) 主要な営業所（平成28年 2 月29日現在）

① 当社の主要な事業所

|            |            |
|------------|------------|
| 本社及び関東営業部  | 東京都杉並区     |
| 関西地区本部     | 大阪府大阪市浪速区  |
| 中部地区本部     | 愛知県名古屋市名東区 |
| 九州地区本部     | 福岡県福岡市博多区  |
| 北海道・東北地区本部 | 宮城県仙台市太白区  |

② 子会社の事業所

|           |        |
|-----------|--------|
| (株)マックハウス | 東京都杉並区 |
| チヨダ物産(株)  | 東京都杉並区 |
| (株)アイウォーク | 東京都中野区 |

③ 営業店舗

| 地 区   | 都道府県名 | 靴 事 業 | 衣 料 品 事 業 | 計  |
|-------|-------|-------|-----------|----|
|       |       | 店     | 店         | 店  |
| 北 海 道 | 北 海 道 | 51    | 29        | 80 |
| 東 北   | 青 森 県 | 20    | 6         | 26 |
|       | 岩 手 県 | 17    | 9         | 26 |
|       | 宮 城 県 | 30    | 8         | 38 |
|       | 秋 田 県 | 13    | 7         | 20 |
|       | 山 形 県 | 20    | 10        | 30 |
|       | 福 島 県 | 34    | 13        | 47 |

| 地 区 | 都道府県名   | 靴 事 業 | 衣 料 品 事 業 | 計   |
|-----|---------|-------|-----------|-----|
| 関 東 |         | 店     | 店         | 店   |
|     | 茨 城 県   | 35    | 18        | 53  |
|     | 栃 木 県   | 19    | 9         | 28  |
|     | 群 馬 県   | 17    | 7         | 24  |
|     | 埼 玉 県   | 80    | 25        | 105 |
|     | 千 葉 県   | 71    | 16        | 87  |
|     | 東 京 都   | 97    | 19        | 116 |
| 中 部 | 神 奈 川 県 | 89    | 15        | 104 |
|     | 新 潟 県   | 23    | 8         | 31  |
|     | 富 山 県   | 6     | 1         | 7   |
|     | 石 川 県   | 6     | 1         | 7   |
|     | 福 井 県   | 7     | 1         | 8   |
|     | 山 梨 県   | 9     | 3         | 12  |
|     | 長 野 県   | 19    | 9         | 28  |
|     | 岐 阜 県   | 14    | 6         | 20  |
|     | 静 岡 県   | 38    | 12        | 50  |
| 近 畿 | 愛 知 県   | 60    | 28        | 88  |
|     | 三 重 県   | 11    | 6         | 17  |
|     | 滋 賀 県   | 8     | 6         | 14  |
|     | 京 都 府   | 17    | 10        | 27  |
|     | 大 阪 府   | 47    | 17        | 64  |
|     | 兵 庫 県   | 29    | 21        | 50  |
|     | 奈 良 県   | 11    | 5         | 16  |
| 中 国 | 和 歌 山 県 | 6     | 3         | 9   |
|     | 鳥 取 県   | 3     | 1         | 4   |
|     | 島 根 県   | 2     | 5         | 7   |
|     | 岡 山 県   | 16    | 4         | 20  |
|     | 広 島 県   | 17    | 16        | 33  |
| 四 国 | 山 口 県   | 11    | 11        | 22  |
|     | 徳 島 県   | 6     | 5         | 11  |
|     | 香 川 県   | 8     | 1         | 9   |
|     | 愛 媛 県   | 10    | 7         | 17  |
|     | 高 知 県   | 9     | 3         | 12  |

| 地 区 | 都道府県名   | 靴 事 業 | 衣 料 品 事 業 | 計     |
|-----|---------|-------|-----------|-------|
| 九 州 | 福 岡 県   | 29店   | 14店       | 43店   |
|     | 佐 賀 県   | 10    | 6         | 16    |
|     | 長 崎 県   | 15    | 10        | 25    |
|     | 熊 本 県   | 16    | 10        | 26    |
|     | 大 分 県   | 13    | 7         | 20    |
|     | 宮 崎 県   | 11    | 7         | 18    |
|     | 鹿 児 島 県 | 18    | 6         | 24    |
| 沖 縄 | 沖 縄 県   | 17    | 11        | 28    |
| 合 計 |         | 1,115 | 452       | 1,567 |

## (7) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| セ グ メ ン ト  | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|---------|-------------|
| 靴 事 業      | 1,537名  | 17名増        |
| 衣 料 品 事 業  | 305名    | 15名減        |
| 全 社（ 共 通 ） | 73名     | 6名減         |
| 合 計        | 1,915名  | 4名減         |

- (注) 1. 従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,512名  | 8名増       | 42.9歳   | 20.1年       |

- (注) 従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,484百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 596百万円   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 110,150,000株
- ② 発行済株式の総数 41,609,996株
- ③ 株主数 4,051名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                 | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------|---------|--------|
| I C H I G O T R U S T P T E . L T D .                 | 6,005千株 | 15.84% |
| 舟橋 政男                                                 | 3,145   | 8.29   |
| 株式会社中央商事                                              | 2,998   | 7.91   |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                                 | 1,786   | 4.71   |
| 有限会社大知                                                | 1,400   | 3.69   |
| チヨダ共栄会                                                | 1,369   | 3.61   |
| 株式会社三井住友銀行                                            | 1,251   | 3.30   |
| BARCLAYS CAPITAL<br>SECURITIES LIMITED                | 979     | 2.58   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                           | 910     | 2.40   |
| CHASE MANHATTAN BANK<br>GTS CLIENTS ACCOUNT<br>ESCROW | 900     | 2.37   |

(注) 1. 当社は、自己株式を3,689千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成28年2月29日現在)

|                               | 平成23年7月発行<br>新株予約権                                | 平成24年7月発行<br>新株予約権                                | 平成25年7月発行<br>新株予約権                                |
|-------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 平成23年7月8日                                         | 平成24年6月28日                                        | 平成25年6月25日                                        |
| 新株予約権の数                       | 492個                                              | 348個                                              | 180個                                              |
| 目的となる株式の種類と数                  | 普通株式 49,200株                                      | 普通株式 34,800株                                      | 普通株式 18,000株                                      |
| 払込金額                          | 1円                                                | 1円                                                | 1円                                                |
| 行使に際して出資される財産の価額              | 新株予約権<br>1個当たり100円                                | 新株予約権<br>1個当たり100円                                | 新株予約権<br>1個当たり100円                                |
| 権利行使期間                        | 平成23年8月1日から<br>平成53年7月31日まで                       | 平成24年8月1日から<br>平成54年7月31日まで                       | 平成25年8月1日から<br>平成55年7月31日まで                       |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>431個<br>目的となる株式数<br>43,100株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数<br>316個<br>目的となる株式数<br>31,600株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数<br>170個<br>目的となる株式数<br>17,000株<br>保有者数 6人 |

|                               | 平成26年7月発行<br>新株予約権                                | 平成27年7月発行<br>新株予約権                                |
|-------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 平成26年7月8日                                         | 平成27年7月3日                                         |
| 新株予約権の数                       | 167個                                              | 190個                                              |
| 目的となる株式の種類と数                  | 普通株式 16,700株                                      | 普通株式 19,000株                                      |
| 払込金額                          | 1円                                                | 1円                                                |
| 行使に際して出資される財産の価額              | 新株予約権<br>1個当たり100円                                | 新株予約権<br>1個当たり100円                                |
| 権利行使期間                        | 平成26年8月1日から<br>平成56年7月31日まで                       | 平成27年8月1日から<br>平成57年7月31日まで                       |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>159個<br>目的となる株式数<br>15,900株<br>保有者数 6人 | 新株予約権の数<br>190個<br>目的となる株式数<br>19,000株<br>保有者数 6人 |

(注) 新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                              |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 舟 橋 政 男   | (株)マックハウス取締役相談役、チヨダ物産(株)代表取締役会長、(株)アイウォーク取締役、(株)中央商事代表取締役社長、(有)大知取締役                                                      |
| 代表取締役社長   | 舟 橋 浩 司   | 統括本部長、(有)大知代表取締役社長                                                                                                        |
| 専 務 取 締 役 | 田 木 敬     | 統括本部副本部長兼経営企画室長、(株)アイウォーク取締役                                                                                              |
| 取 締 役     | 杉 山 忠 雄   | 営業本部長兼関東営業部長                                                                                                              |
| 取 締 役     | 今 田 至     | 人事総務部長兼IT統括室長兼店舗開発担当                                                                                                      |
| 取 締 役     | 西 堀 史 郎   | 全国商品部長                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 白 土 孝     | (株)マックハウス代表取締役社長                                                                                                          |
| 取 締 役     | 木 内 政 雄   | (株)U.P.n.P.代表取締役、(株)コメリ社外取締役                                                                                              |
| 取 締 役     | スコット・キャロン | いちごアセットマネジメント(株)代表取締役社長、いちごグループホールディングス(株)代表執行役会長、いちご不動産投資顧問(株)取締役、いちごグローバルキャピタル(株)取締役、Gwynnie Bee Inc. External Director |
| 常 勤 監 査 役 | 庄 司 孝 良   | (株)アイウォーク社外監査役                                                                                                            |
| 監 査 役     | 山 中 雅 雄   | ルネス総合法律事務所 弁護士、システム・ロケーション(株)社外監査役                                                                                        |
| 監 査 役     | 根 本 孝 雄   |                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役木内政雄氏及びスコット・キャロン氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役庄司孝良氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山中雅雄氏及び監査役根本孝雄氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役庄司孝良氏は、小売業において39年間勤務、その間株式の上場推進、経理財務を担当したことにより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、経営に関する高い見識を有しております。監査役根本孝雄氏は、小売業において40年間勤務、店舗開発を担当し店舗の出退店及び運営管理等に秀でております。
5. 当社は、常勤監査役庄司孝良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役スコット・キャロン氏は、平成27年5月21日開催の第68回定時株主総会終結の時をもちまして、監査役を辞任致しました。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報酬等の総額           |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1名) | 194百万円<br>(3百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 13百万円<br>(13百万円) |
| 合 計                | 12名        | 207百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成18年5月25日開催の第59回定時株主総会において年額21,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また別枠で、平成23年5月26日開催の第64回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成元年5月25日開催の第42回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在取締役は9名（社外取締役2名が含まれ、うち1名は無報酬）であります。上記の支給員数には、平成27年5月21日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額45百万円（取締役6名に対し45百万円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役木内政雄氏は、(株)U. P. n. P. の代表取締役及び株式会社コメリ社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役スコット・キャロン氏が代表執行役会長を務めるいちごグループホールディングス(株)は、ICHIGO TRUST PTE. LTD. の傘下であり ICHIGO TRUST PTE. LTD. は当社の議決権の15.86%を有する大株主であります。
- ・常勤監査役庄司孝良氏は、(株)アイウオークの社外監査役であります。なお、(株)アイウオークは当社の子会社であります。
- ・監査役山中雅雄氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、また、システム・ロケーション(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                  | 活 動 状 況                                                                                                                                                                            |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>木内政雄      | <p>就任以降当事業年度に開催された取締役会 6 回すべてに出席しました。</p> <p>長年にわたり小売業の経営に携わり優良企業への事業改革を遂行した実績や、企業のコンサルティングや研修にも携わってきた見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p>                        |
| 取締役<br>スコット・キャロン | <p>就任以降当事業年度に開催された取締役会 6 回すべてに出席しました。</p> <p>資本市場の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>なお、当事業年度において、平成27年 5 月21日開催の定時株主総会以前の 3 回の取締役会には、社外監査役として出席しております。</p>   |
| 常勤監査役<br>庄司孝良    | <p>当事業年度に開催された取締役会 9 回、監査役会 8 回すべてに出席いたしました。</p> <p>小売業において39年間勤務、その間経営企画部門、管理部門の取締役としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。</p> |
| 監査役<br>山中雅雄      | <p>当事業年度に開催された取締役会 9 回、監査役会 8 回すべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。</p>                                 |
| 監査役<br>根本孝雄      | <p>当事業年度に開催された取締役会 9 回、監査役会 8 回すべてに出席いたしました。</p> <p>小売業において40年間勤務、店舗開発を担当した経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。</p>                 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 優成監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 67百万円 |

(注) ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬等に対する同意理由について

監査役会は、取締役会からの「会計監査人監査報酬同意依頼書」及び会計監査人の「見積書」に基づき、①監査業務の内容、②四半期レビューの手続き、③期末監査の実施、④内部統制報告書の検証等における作業手続き、見積り作業時間(人日)、及び単価等を検討した結果、妥当と判断いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、優成監査法人に対して、マイナンバー制度に係る助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### 1 経営の基本方針

チヨダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チヨダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

### 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② 取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報者保護を社内規程に定めております。

### 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。

### 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を制定しております。
- ② コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。
- ③ 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。
- ② 経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ④ 企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整えております。

6 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社は「チョダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。
- ② 当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ③ グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。

7 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。

- 8 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する職務の執行状況を報告しております。
  - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。
  - ③ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- 9 その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、監査を実効的に行うことができます。
  - ② 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されます。
- 10 反社会的勢力への対応
- 当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応していきます。
- 11 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 特定個人情報等の適正な取扱い  
番号制度の導入に伴い、特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、社内プロジェクトを設置し対応しております。  
特定個人情報等の取扱段階ごとの留意事項、及び安全管理措置やその他必要な事項に関し、特定個人情報取扱規程を定めております。
  - ② 下請法、独占禁止法、及び消費税転嫁対策特別措置法、並びに景品表示法に対するコンプライアンス  
弁護士事務所等と顧問契約を締結し、アドバイスを受ける体制を整えております。また、違反行為の防止や早期発見など、社内体制の整備のために必要な措置を講じ、役員及び従業員に研修を実施する等、周知徹底を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                   |         |
|-------------------|---------|---------------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     | 科 目                       | 金 額     |
| 流 動 資 産           | 86,305  | 流 動 負 債                   | 37,123  |
| 現 金 及 び 預 金       | 42,032  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 13,576  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,167   | 電 子 記 録 債 務               | 12,910  |
| 商 品               | 39,910  | フ ァ ク タ リ ン グ 債 務         | 835     |
| 前 払 費 用           | 1,279   | 短 期 借 入 金                 | 1,199   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 732     | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 802     |
| そ の 他             | 189     | リ ー ス 債 務                 | 207     |
| 貸 倒 引 当 金         | △6      | 未 払 費 用                   | 2,827   |
| 固 定 資 産           | 43,551  | 未 払 法 人 税 等               | 2,494   |
| 有 形 固 定 資 産       | 10,316  | 未 払 消 費 税 等               | 352     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,789   | 賞 与 引 当 金                 | 576     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1       | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金         | 107     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 772     | ポ イ ン ト 引 当 金             | 50      |
| 土 地               | 4,216   | リ ー ス 資 産 減 損 勘 定         | 42      |
| リ ー ス 資 産         | 536     | 資 産 除 去 債 務               | 44      |
| そ の 他             | 1       | そ の 他                     | 1,096   |
| 無 形 固 定 資 産       | 3,678   | 固 定 負 債                   | 11,064  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 29,556  | 長 期 借 入 金                 | 1,157   |
| 投 資 有 価 証 券       | 7,042   | リ ー ス 債 務                 | 429     |
| 長 期 預 金           | 3,600   | 繰 延 税 金 負 債               | 35      |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 15,188  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 5,794   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,028   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 4       |
| そ の 他             | 767     | 転 貸 損 失 引 当 金             | 281     |
| 貸 倒 引 当 金         | △71     | 長 期 預 り 保 証 金             | 629     |
| 資 産 合 計           | 129,856 | 長 期 リ ー ス 資 産 減 損 勘 定     | 14      |
|                   |         | 資 産 除 去 債 務               | 2,134   |
|                   |         | そ の 他                     | 582     |
|                   |         | 負 債 合 計                   | 48,188  |
|                   |         | 純 資 産 の 部                 |         |
|                   |         | 株 主 資 本                   | 73,602  |
|                   |         | 資 本 金                     | 6,893   |
|                   |         | 資 本 剰 余 金                 | 7,486   |
|                   |         | 利 益 剰 余 金                 | 66,741  |
|                   |         | 自 己 株 式                   | △7,518  |
|                   |         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 2,146   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 2,516   |
|                   |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △44     |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △326    |
|                   |         | 新 株 予 約 権                 | 205     |
|                   |         | 少 数 株 主 持 分               | 5,714   |
|                   |         | 純 資 産 合 計                 | 81,668  |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計             | 129,856 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 |   |   |   |   |   | 金 額 |         |
|-----|---|---|---|---|---|-----|---------|
| 売上  | 上 | 原 | 高 |   |   |     | 144,504 |
| 売   | 上 | 原 | 価 |   |   |     | 74,891  |
| 販   | 費 | 総 | 利 | 益 |   |     | 69,613  |
| 営   | 及 | 一 | 管 | 理 | 費 |     | 60,240  |
| 営   | 業 | 業 | 外 | 取 | 利 |     | 9,372   |
|     |   |   |   |   | 息 | 57  |         |
|     |   |   |   |   | 金 | 90  |         |
|     |   |   |   |   | 賃 | 945 |         |
|     |   |   |   |   | 料 | 144 |         |
|     |   |   |   |   | 他 | 235 | 1,473   |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 用 |   |     |         |
|     |   |   |   |   | 利 | 40  |         |
|     |   |   |   |   | 貸 | 798 |         |
|     |   |   |   |   | 金 | 3   |         |
|     |   |   |   |   | 繰 | 76  | 919     |
|     |   |   |   |   | 入 |     |         |
|     |   |   |   |   | 額 |     |         |
|     |   |   |   |   | 他 |     |         |
|     |   |   |   |   | 益 |     | 9,927   |
| 特   | 別 | 利 | 益 |   |   |     |         |
|     |   |   |   |   | 却 | 1   |         |
|     |   |   |   |   | 益 | 0   |         |
|     |   |   |   |   | 入 | 9   |         |
|     |   |   |   |   | 金 | 0   |         |
|     |   |   |   |   | 益 | 0   | 11      |
| 特   | 別 | 損 | 失 |   |   |     |         |
|     |   |   |   |   | 却 | 55  |         |
|     |   |   |   |   | 評 | 21  |         |
|     |   |   |   |   | 価 | 554 |         |
|     |   |   |   |   | 損 | 112 |         |
|     |   |   |   |   | 入 | 94  |         |
|     |   |   |   |   | 約 | 0   | 839     |
|     |   |   |   |   | 損 |     |         |
| 税   | 金 | 等 | 調 | 整 | 前 | 当   | 期       |
| 法   | 人 | 税 | 、 | 住 | 民 | 税   | 及       |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調 | 整 | 額   |         |
| 少   | 数 | 株 | 主 | 損 | 益 | 調   | 整       |
| 少   | 数 | 株 | 主 | 利 | 益 |     |         |
| 当   | 期 | 純 | 利 | 益 |   |     | 4,882   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位 百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 6,893   | 7,486     | 64,624    | △5,521  | 73,482 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |           | △84       |         | △84    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 6,893   | 7,486     | 64,540    | △5,521  | 73,398 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △2,678    |         | △2,678 |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 4,882     |         | 4,882  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △2,006  | △2,006 |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         |           |           | 8       | 8      |
| 自己株式処分差損の振替                   |         |           | △2        |         | △2     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | 2,201     | △1,997  | 204    |
| 当連結会計年度末残高                    | 6,893   | 7,486     | 66,741    | △7,518  | 73,602 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                      |                       | 新株予約権 | 少 数 株 主 持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |       |             |        |
| 当連結会計年度期首残高                   | 3,123                 | 16          | △380                 | 2,760                 | 158   | 5,872       | 82,273 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                       |             |                      |                       |       | 14          | △69    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 3,123                 | 16          | △380                 | 2,760                 | 158   | 5,887       | 82,204 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |                      |                       |       |             |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |             |                      |                       |       |             | △2,678 |
| 当 期 純 利 益                     |                       |             |                      |                       |       |             | 4,882  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |             |                      |                       |       |             | △2,006 |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |             |                      |                       |       |             | 8      |
| 自己株式処分差損の振替                   |                       |             |                      |                       |       |             | △2     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △606                  | △61         | 54                   | △614                  | 47    | △172        | △739   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △606                  | △61         | 54                   | △614                  | 47    | △172        | △535   |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,516                 | △44         | △326                 | 2,146                 | 205   | 5,714       | 81,668 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| イ. 連結子会社の数  | 3社                                 |
| ロ. 連結子会社の名称 | (株)マックハウス<br>チヨダ物産(株)<br>(株)アイウオーク |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券

その他有価証券

- |          |                                                       |
|----------|-------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法                                           |
| ・デリバティブ等 |                                                       |
| ・デリバティブ  | 時価法                                                   |

##### 2) たな卸資産

- |     |                                              |
|-----|----------------------------------------------|
| ・商品 | 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|-----|----------------------------------------------|

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び定期借地権付建物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～34年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～10年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| ・商標権         | 見積有効期間に基づき均等に償却しております。             |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

#### ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ホ. 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

#### ヘ. ポイント引当金

連結子会社㈱マックハウスにおいて、販売促進を目的として、会員顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

- |               |                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| ハ．ヘッジ方針       | 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 |
| ニ．ヘッジ有効性評価の方法 | 振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。                         |
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が108百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

## 3. 追加情報

ポイント制度に関する会計処理

連結子会社㈱マックハウスにおいて、販売促進を目的として会員顧客に付与したポイントについては、従来、利用時に売上値引として売上高より控除する処理をしておりましたが、ポイントの電子化から一定期間が経過し、付与、使用、失効の情報が蓄積されたことにより、ポイントに対する所要額の合理的な見積りが当連結会計年度末より可能になりました。

これに伴い、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額をポイント引当金として計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が50百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ50百万円減少しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |               |        |
|--------------|---------------|--------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物       | 20百万円  |
|              | 土地            | 280百万円 |
|              | 計             | 301百万円 |
| ② 担保に係る債務    | 1年内返済予定の長期借入金 | 48百万円  |
|              | 長期借入金         | 96百万円  |
|              | 計             | 144百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,734百万円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-----------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式      | 41,609,996           | —                   | —                   | 41,609,996          |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-----------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式      | 2,993,554            | 700,434             | 4,700               | 3,689,288           |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加700,434株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加698,600株、単元未満株式の買取りによる増加1,834株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年5月21日開催の第68回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 1,351百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 35円        |
| ・基準日      | 平成27年2月28日 |
| ・効力発生日    | 平成27年5月22日 |

ロ. 平成27年10月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 1,327百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 35円        |
| ・基準日      | 平成27年8月31日 |
| ・効力発生日    | 平成27年11月4日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月26日開催予定の第69回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 1,516百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 40円        |
| ・基準日      | 平成28年2月29日 |
| ・効力発生日    | 平成28年5月27日 |

(4) 事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成23年7月発行<br>新株予約権 | 平成24年7月発行<br>新株予約権 | 平成25年7月発行<br>新株予約権 | 平成26年7月発行<br>新株予約権 | 平成27年7月発行<br>新株予約権 |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式               | 普通株式               | 普通株式               | 普通株式               | 普通株式               |
| 目的となる株式の数  | 43,100株            | 31,600株            | 17,000株            | 15,900株            | 19,000株            |
| 新株予約権の残高   | 34百万円              | 43百万円              | 31百万円              | 24百万円              | 45百万円              |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,997円55銭  
 ② 1株当たり当期純利益 128円11銭

7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社、連結子会社(株)マックハウス及び(株)アイウォークは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類                                                       | 場所   | 減損損失<br>(百万円) |
|----|----------------------------------------------------------|------|---------------|
| 店舗 | 建物及び構築物・工具、器具及び備品・<br>土地・リース資産・無形固定資産・投資<br>その他の資産の「その他」 | 東京都他 | 554           |

当社、連結子会社(株)マックハウス及び(株)アイウォークは、店舗（転貸資産等）をグループの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、554百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

| 種類             | 金額<br>(百万円) |
|----------------|-------------|
| 建物及び構築物        | 387         |
| 工具、器具及び備品      | 56          |
| 土地             | 0           |
| リース資産          | 77          |
| 無形固定資産         | 14          |
| 投資その他の資産の「その他」 | 18          |
| 合計             | 554         |

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、資金調達が必要な場合において主に銀行借入により調達しております。また余剰資金については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

連結子会社の外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内で、デリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 42,032              | 42,032   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,167               | 2,167    | —        |
| (3) 投資有価証券    | 6,942               | 6,942    | —        |
| (4) 長期預金      | 3,600               | 3,600    | —        |
| (5) 敷金及び保証金   | 15,188              | 15,317   | 128      |
| 資産計           | 69,931              | 70,060   | 128      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 13,576              | 13,576   | —        |
| (2) 電子記録債務    | 12,910              | 12,910   | —        |
| (3) ファクタリング債務 | 835                 | 835      | —        |
| (4) 短期借入金     | 1,199               | 1,199    | —        |
| (5) 未払費用      | 2,827               | 2,827    | —        |
| (6) 未払法人税等    | 2,494               | 2,494    | —        |
| (7) 未払消費税等    | 352                 | 352      | —        |
| (8) 長期借入金（※1） | 1,960               | 1,964    | 4        |
| (9) リース債務（※2） | 636                 | 624      | △11      |
| (10) 長期預り保証金  | 629                 | 627      | △2       |
| 負債計           | 37,421              | 37,412   | △9       |
| デリバティブ取引      | 20                  | 20       | —        |

（※1） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2） リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) ファクタリング債務、(4) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式          | 4               |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 94              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年2月29日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>63,558</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>25,248</b>  |
| 現金及び預金             | 34,510         | 支払手形                 | 2,467          |
| 受取手形               | 0              | 電子記録債権               | 12,732         |
| 売掛金                | 1,604          | 買掛金                  | 4,465          |
| 商成品                | 25,816         | リース債権                | 203            |
| 貯蔵品                | 0              | 未払金                  | 158            |
| 前渡金                | 1              | 未払費用                 | 1,982          |
| 前払費用               | 965            | 未払法人税等               | 2,128          |
| 繰延税金資産             | 551            | 未払消費税等               | 114            |
| その他の金              | 112            | 預り金                  | 163            |
| 貸倒引当金              | △5             | 前受収益                 | 71             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>37,028</b>  | 賞与引当金                | 464            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,266</b>   | 店舗閉鎖損失引当金            | 29             |
| 建物                 | 1,459          | 設備関係支払手形             | 41             |
| 建物附属設備             | 1,826          | 営業外電子記録債権            | 89             |
| 構築物                | 107            | リース資産減損勘定            | 17             |
| 車両運搬具              | 1              | 資産除去債務               | 20             |
| 工具、器具及び備品          | 605            | その他の他                | 98             |
| 土地                 | 3,741          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,271</b>   |
| リース資産              | 523            | リース債権                | 419            |
| 建設仮勘定              | 1              | 退職給付引当金              | 3,617          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>3,468</b>   | 債務保証損失引当金            | 500            |
| 借地権                | 3,356          | 転貸損失引当金              | 133            |
| 商標権                | 0              | 関係会社事業損失引当金          | 147            |
| ソフトウェア             | 111            | 長期預り保証金              | 474            |
| その他の他              | 0              | 長期前受収益               | 25             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>25,293</b>  | 長期リース資産減損勘定          | 12             |
| 投資有価証券             | 7,012          | 資産除去債務               | 1,477          |
| 関係会社株式             | 1,223          | その他の他                | 463            |
| 出資金                | 1              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>32,519</b>  |
| 関係会社長期貸付金          | 350            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 破産更生債権等            | 13             | 株主資本                 | 65,364         |
| 長期前払費用             | 382            | 資本基本金                | 6,893          |
| 繰延税金資産             | 2,262          | 資本剰余金                | 7,486          |
| 長期預金               | 3,600          | 資本準備金                | 7,486          |
| 敷金及び保証金            | 10,686         | 利益剰余金                | 58,503         |
| その他の他              | 161            | 利益準備金                | 845            |
| 貸倒引当金              | △400           | その他利益剰余金             | 57,657         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>100,586</b> | 別途積立金                | 45,000         |
|                    |                | 繰越利益剰余金              | 12,657         |
|                    |                | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△7,518</b>  |
|                    |                | 評価・換算差額等             | 2,521          |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 2,521          |
|                    |                | 新株予約権                | 180            |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>68,066</b>  |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>100,586</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで）

（単位 百万円）

| 科 目 |    |    |    |    | 金 額   |         |
|-----|----|----|----|----|-------|---------|
| 売上  | 売上 | 売上 | 売上 | 高価 |       | 105,263 |
| 販売  | 販売 | 販売 | 販売 | 利益 |       | 54,856  |
| 営業  | 営業 | 営業 | 営業 | 利益 |       | 50,406  |
| 営業  | 営業 | 営業 | 営業 | 利益 |       | 41,906  |
| 営業  | 営業 | 営業 | 営業 | 利益 |       | 8,500   |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 利息 | 39    |         |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 利息 | 10    |         |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 金  | 465   |         |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 賃料 | 681   |         |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 料  | 105   |         |
| 仕入  | 仕入 | 仕入 | 仕入 | 引  | 8     |         |
| 雑収  | 雑収 | 雑収 | 雑収 | 入  | 164   | 1,476   |
| 営業  | 営業 | 営業 | 営業 | 費用 |       |         |
| 支不  | 支不 | 支不 | 支不 | 利息 | 2     |         |
| 転貸  | 転貸 | 転貸 | 転貸 | 費用 | 555   |         |
| 投資  | 投資 | 投資 | 投資 | 繰入 | 1     |         |
| 雑経  | 雑経 | 雑経 | 雑経 | 損  | 2     |         |
| 経   | 経  | 経  | 経  | 損失 | 63    | 624     |
| 特別  | 特別 | 特別 | 特別 | 利益 |       | 9,351   |
| 固定  | 固定 | 固定 | 固定 | 売却 | 1     |         |
| 投資  | 投資 | 投資 | 投資 | 売却 | 0     |         |
| 違約  | 違約 | 違約 | 違約 | 入金 | 9     |         |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 償金 | 0     | 11      |
| 特別  | 特別 | 特別 | 特別 | 損失 |       |         |
| 固定  | 固定 | 固定 | 固定 | 除却 | 22    |         |
| 投資  | 投資 | 投資 | 投資 | 評価 | 21    |         |
| 減損  | 減損 | 減損 | 減損 | 損失 | 286   |         |
| 店舗  | 店舗 | 店舗 | 店舗 | 損失 | 100   |         |
| 店舗  | 店舗 | 店舗 | 店舗 | 繰入 | 16    |         |
| 関係  | 関係 | 関係 | 関係 | 繰入 | 147   |         |
| リ   | リ  | リ  | リ  | 損  | 0     | 595     |
| 税引  | 税引 | 税引 | 税引 | 純利 |       | 8,767   |
| 法人  | 法人 | 法人 | 法人 | 税  | 3,570 |         |
| 法人  | 法人 | 法人 | 法人 | 調整 | 166   | 3,737   |
| 当期  | 当期 | 当期 | 当期 | 純利 |       | 5,030   |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位 百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |              |           |              |                  |              |         |                |
|-------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------------|--------------|---------|----------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |              |                  |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |                  | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
|                               |         |           |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |         |                |
| 当 期 首 残 高                     | 6, 893  | 7, 486    | 7, 486       | 845       | 45, 000      | 10, 416          | 56, 261      | △5, 521 | 65, 120        |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |           |              |           |              | △107             | △107         |         | △107           |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 6, 893  | 7, 486    | 7, 486       | 845       | 45, 000      | 10, 308          | 56, 154      | △5, 521 | 65, 012        |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |              |           |              |                  |              |         |                |
| 剰余金の配当                        |         |           |              |           |              | △2, 678          | △2, 678      |         | △2, 678        |
| 当 期 純 利 益                     |         |           |              |           |              | 5, 030           | 5, 030       |         | 5, 030         |
| 自己株式の取得                       |         |           |              |           |              |                  |              | △2, 006 | △2, 006        |
| 自己株式の処分                       |         |           |              |           |              |                  |              | 8       | 8              |
| 自己株式処分<br>差 損 の 振 替           |         |           |              |           |              | △2               | △2           |         | △2             |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |              |           |              |                  |              |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —         | —            | —         | —            | 2, 348           | 2, 348       | △1, 997 | 351            |
| 当 期 末 残 高                     | 6, 893  | 7, 486    | 7, 486       | 845       | 45, 000      | 12, 657          | 58, 503      | △7, 518 | 65, 364        |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高               | 3,125            | 3,125          | 140   | 68,385 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                  |                |       | △107   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 3,125            | 3,125          | 140   | 68,278 |
| 当期変動額               |                  |                |       |        |
| 剰余金の配当              |                  |                |       | △2,678 |
| 当期純利益               |                  |                |       | 5,030  |
| 自己株式の取得             |                  |                |       | △2,006 |
| 自己株式の処分             |                  |                |       | 8      |
| 自己株式処分差損の振替         |                  |                |       | △2     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △603             | △603           | 39    | △563   |
| 当期変動額合計             | △603             | △603           | 39    | △211   |
| 当期末残高               | 2,521            | 2,521          | 180   | 68,066 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券 |                                                       |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                           |

##### 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |      |                                              |
|------|----------------------------------------------|
| ・ 商品 | 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|------|----------------------------------------------|

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                  |
|------------------------|------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び定期借地権付建物については定額法）を採用しております。 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------|

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 20～34年 |
| 建物附属設備    | 3～24年  |
| 工具、器具及び備品 | 5～10年  |

- |                        |  |
|------------------------|--|
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） |  |
|------------------------|--|

- |               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| ・ 商標権         | 見積有効期間に基づき均等に償却しております。             |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

- |          |     |
|----------|-----|
| ③ 長期前払費用 | 定額法 |
|----------|-----|

- |         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| ④ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
|---------|-------------------------------------|

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                               |
| ③ 店舗閉鎖損失引当金 | 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。                                                    |

- |               |                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④ 退職給付引当金     | <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> |
| ⑤ 債務保証損失引当金   | <p>関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>                                                                                                                                                                          |
| ⑥ 転貸損失引当金     | <p>店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。</p>                                                                                                                                   |
| ⑦ 関係会社事業損失引当金 | <p>関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>                                                                                                                                                                                |
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- |           |               |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が166百万円増加し、利益剰余金が107百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

### 3. 追加情報

(株)アイウォークは、平成28年2月29日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 11,427百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ① 短期金銭債権               | 3百万円      |
| ② 短期金銭債務               | 728百万円    |
| ③ 長期金銭債務               | 17百万円     |

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 仕入高        | 12,474百万円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 78百万円     |

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式      | 2,993,554          | 700,434           | 4,700             | 3,689,288         |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加700,434株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加698,600株、単元未満株式の買取りによる増加1,834株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動）

|           |        |
|-----------|--------|
| 未払事業税     | 149百万円 |
| 賞与引当金     | 153百万円 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 9百万円   |
| 未払事業所税    | 30百万円  |
| たな卸資産評価損  | 170百万円 |
| 資産除去債務    | 6百万円   |
| その他       | 30百万円  |
| 計         | 551百万円 |

#### 繰延税金資産（固定）

|             |          |
|-------------|----------|
| 退職給付引当金     | 2,462百万円 |
| 貸倒引当金       | 128百万円   |
| 減価償却超過額     | 563百万円   |
| 土地減損損失      | 480百万円   |
| リース資産減損勘定   | 9百万円     |
| 投資有価証券評価損   | 22百万円    |
| 関係会社株式評価損   | 181百万円   |
| 転貸損失引当金     | 43百万円    |
| 債務保証損失引当金   | 161百万円   |
| 関係会社事業損失引当金 | 47百万円    |
| 資産除去債務      | 476百万円   |
| 株式報酬費用      | 58百万円    |
| その他         | 148百万円   |
| 計           | 4,782百万円 |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 5,334百万円 |
|----------|----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △1,241百万円 |
|--------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 4,092百万円 |
|----------|----------|

#### 繰延税金負債（固定）

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △86百万円    |
| その他有価証券評価差額金    | △1,192百万円 |
| 計               | △1,279百万円 |

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 2,813百万円 |
|-----------|----------|

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 法定実効税率               | 35.64%        |
| (調整)                 |               |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.09%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.71%        |
| 住民税均等割等              | 3.53%         |
| 評価性引当額               | 0.81%         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.54%         |
| その他                  | △0.28%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>42.62%</u> |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が273百万円減少し、その他有価証券評価差額金が124百万円増加し、法人税等調整額が398百万円増加しております。

(4) 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年3月1日から平成31年2月28日まで 30.86%

平成31年3月1日以降 30.62%

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が98百万円減少し、その他有価証券評価差額金が60百万円増加し、法人税等調整額が158百万円増加いたします。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 減損損失累計額相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| 建物附属設備 | 487              | 222                 | 138                 | 126              |
| 合 計    | 487              | 222                 | 138                 | 126              |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|      |        |
|------|--------|
| 1 年内 | 38百万円  |
| 1 年超 | 140百万円 |
| 合計   | 179百万円 |

リース資産減損勘定の残高 29百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|               |       |
|---------------|-------|
| 支払リース料        | 48百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 18百万円 |
| 減価償却費相当額      | 15百万円 |
| 支払利息相当額       | 9百万円  |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

| 種 類 | 会社等の<br>名 称 | 資本金又<br>は出資金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容<br>又は職業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                                         | 取引の内容                     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------|-----------------------|----------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------|---------------|---------------------|---------------|
| 子会社 | ㈱マックハウス     | 1,617                 | 衣料品の小売               | 61.3                             | 店舗の賃貸等<br>役員の兼任                                       | 店舗の賃貸料等<br>※1             | 30            | 流動資産<br>「その他」       | 1             |
|     |             |                       |                      |                                  |                                                       | 受入出向者給与<br>※4             | 6             | 流動負債<br>「その他」       | 0             |
| 子会社 | チヨダ物産㈱      | 80                    | 靴の卸売                 | 100.0                            | 当社グループの<br>商品の購入<br>役員の兼任                             | 商品の仕入<br>※2               | 12,474        | 買掛金                 | 720           |
|     |             |                       |                      |                                  |                                                       | 商品の仕入等に対<br>する受取手数料<br>※3 | 7             | 流動資産<br>「その他」       | 0             |
|     |             |                       |                      |                                  |                                                       | 備品の購入等<br>※2              | 23            | 未払費用                | 4             |
| 子会社 | ㈱アイワーク      | 50                    | 靴の小売                 | 79.8                             | 店舗の賃貸等<br>出向者の派遣<br>出向者の受入等<br>債務保証<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 店舗の賃貸料等<br>※1             | 7             | 流動資産<br>「その他」       | 0             |
|     |             |                       |                      |                                  |                                                       | 出向者給与<br>※4               | 11            | 流動資産<br>「その他」       | 1             |
|     |             |                       |                      |                                  |                                                       | 受入出向者給与等<br>※4            | 1             | 未払費用                | 0             |
|     |             |                       |                      |                                  |                                                       | 債務保証<br>※5                | 500           | —                   | —             |
|     |             |                       |                      |                                  |                                                       | 債務保証料の受入<br>※6            | 2             | —                   | —             |
|     |             |                       |                      |                                  |                                                       | 貸付金利息<br>※7               | 5             | 関係会社<br>長期貸付金<br>※8 | 350           |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 店舗の賃貸料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 商品の仕入及び備品の購入等については市場価格を勘案し、価格の交渉の上決定しております。

※3. 商品の仕入等に対する受取手数料については、あらかじめ契約により定められた乗率に基づき決定しております。

※4. 出向者に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

※5. ㈱アイワークの銀行借入に対する債務保証であり、500百万円の債務保証損失引当金を計上しております。

※6. ㈱アイワークの銀行借入について契約に基づき年率0.5%の保証料を受領しているものであります。

※7. ㈱アイワークの貸付金の利息については、市場金利を勘案して決定しております。

※8. ㈱アイワークへの貸付金に対して、350百万円の貸倒引当金を計上しております。

※9. (株)アイウォークの財政状態を勘案し、当事業年度において関係会社事業損失引当金繰入額147百万円を計上し、関係会社事業損失引当金は147百万円となっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                     | 会社等の<br>名 称 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容<br>又は職業 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目     | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------------|-------------|-----------------------|----------------------|--------------------------------------|-------------------|---------|---------------|---------|---------------|
| 役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | ㈱シブス        | 10                    | 不動産の売買・交換・貸借業務       | —                                    | 店舗の賃借             | 店舗の賃借料※ | 9             | 前払費用    | 0             |
|                         |             |                       |                      |                                      |                   | —       | —             | 敷金及び保証金 | 10            |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 店舗の賃借料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 1,790円22銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 131円98銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月7日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

#### 優成監査法人

|                |       |    |      |
|----------------|-------|----|------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 | 善孝 ⑩ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中田 | 啓 ⑩  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石上 | 卓哉 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チヨダの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月7日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

#### 優成監査法人

|                |       |    |      |
|----------------|-------|----|------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 | 善孝 印 |
| 指定社員<br>業務執行役員 | 公認会計士 | 中田 | 啓 印  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石上 | 卓哉 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チヨダの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査につきましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、当社及び当社のグループ各社が、独占禁止法を含む法令遵守の再徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月15日

株式会社チヨダ 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 庄 | 司 | 孝 | 良 | Ⓜ |
| 社外監査役            | 山 | 中 | 雅 | 雄 | Ⓜ |
| 社外監査役            | 根 | 本 | 孝 | 雄 | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり、普通配当35円に創業80周年の記念配当5円を加えまして、40円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,516,828,320円となります。

なお、昨年11月に中間配当として1株につき35円をお支払いいたしておりますので、期を通じましては、1株につき75円の配当となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了になります。

3名のうち、監査役庄司孝良は退任いたしますが、監査体制の一層の強化・充実をはかるため、新たに2名増員し、合計4名の監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | やま なか まさ お<br>山 中 雅 雄<br>(昭和37年7月24日生)       | 平成9年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>平成15年1月 山中総合法律事務所開設<br>平成20年4月 ルネス総合法律事務所入所（現任）<br>平成24年5月 当社社外監査役（現任）<br>平成27年6月 システム・ロケーション株式会社<br>社外監査役（現任） | —              |
| 2         | ね もと たか お<br>根 本 孝 雄<br>(昭和23年2月6日生)         | 昭和42年3月 株式会社新星堂入社<br>平成4年3月 同社取締役<br>平成8年5月 同社常務取締役<br>平成19年12月 同社 退任<br>平成24年5月 当社社外監査役（現任）                                             | —              |
| 3         | ※<br>こん どう ひろ ゆき<br>近 藤 博 之<br>(昭和27年6月1日生)  | 昭和51年3月 当社入社<br>昭和63年12月 チョダユニオン執行委員長<br>平成20年9月 当社内部監査室長兼法務室<br>平成24年7月 当社法務室 嘱託（現任）                                                    | 5,012株         |
| 4         | ※<br>すぎ やま こう いち<br>杉 山 浩 一<br>(昭和35年9月10日生) | 昭和61年4月 ㈱日本生産性本部（現公益法財団法人）入社<br>平成4年6月 タワーズペリン社<br>（現タワーズワトソン社）入社<br>平成9年6月 有限会社杉山マネジメント開発<br>代表取締役社長（現任）                                | 200株           |

(注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 山中雅雄氏及び根本孝雄氏並びに杉山浩一氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由

山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、訴訟事件の経験も豊富であり、経営に関する高い見識を有しているため、当社の社外監査役に相応しいと判断して社外監査役候補者といたしました。

根本孝雄氏は、小売業において40年間勤務、店舗開発を担当し店舗の出退店及び運営管理等に秀でており、当社の社外監査役に相応しいと判断して社外監査役候補者といたしました。

杉山浩一氏は、日系・外資系、大企業・中小企業を問わず、人事制度の導入や組織変革に関するコンサルティングの経験が豊富であり、また、組織行動に関する各種企業研修の講師も多数行っていることから、当社の社外監査役に相応しいと判断して社外監査役候補者といたしました。

5. 根本孝雄氏が原案通り選任された場合、東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

6. 山中雅雄氏及び根本孝雄氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

以 上

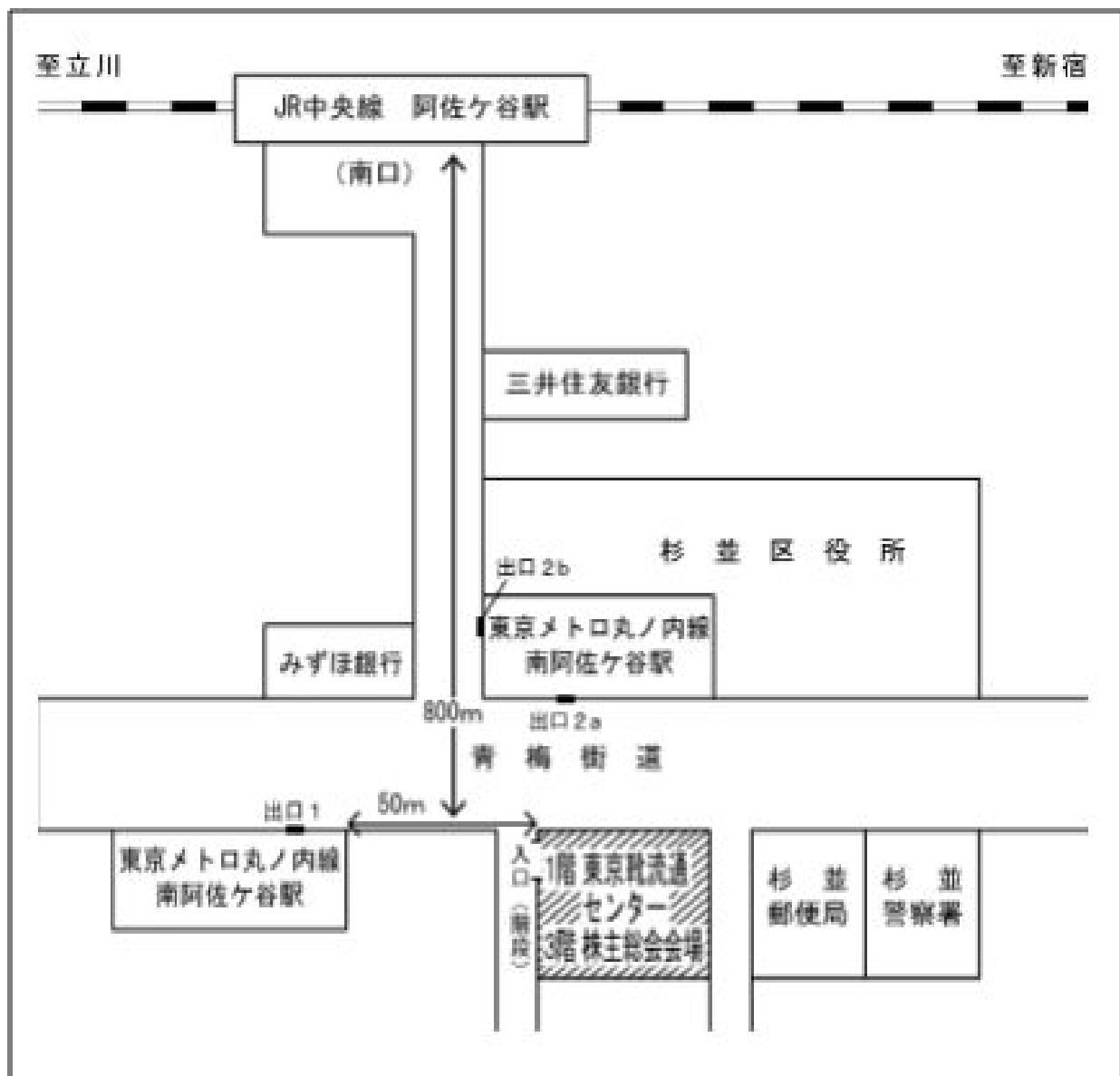
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都杉並区成田東四丁目39番8号 芝萬ビル3階  
当社本店会議室  
電話 03 (3316) 4131 (代表)

交通機関 JR中央線 阿佐ヶ谷駅南口より徒歩約10分  
東京メトロ丸ノ内線 南阿佐ヶ谷駅より徒歩約1分



◎駐車場がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。